

取扱説明書

DC-68 ドレンカート

DC-68P ITEM No.881187

DC-68S ITEM No.854908



警告

安全のため、本製品のご使用前には必ずこの取扱説明書を熟読し、記載されている重要警告事項をよく理解してください。
また、本取扱説明書をいつでも使用できるよう大切に保管してください。

- はじめに

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法と使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

取扱説明書、注意ラベルなどを汚損、紛失した場合には、速やかにお買い上げの販売会社からご購入いただき保管・貼付してください。

- 使用目的

本製品は、全高 199 mm(キャップ取り付け時：224 mm)のオールドレン(廃油受け)です。

2 トン車から大型車までのトラックのデフオイル、ミッションオイルなどの廃油の抜き取りが、リフトアップをしないで行えます。

タンク容量は 68 L ありますので、大型車にも余裕の容量です。ポンプ付き仕様の場合は、付属のポンプでタンク内に溜まった廃油の排出・圧送が行えます。

- 警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告・注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行う方や周囲にいる方々に加ええられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容をご理解いただくようによくお読みください。



警告：この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性があることを示しています。



注意：この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、および物的損害が発生する可能性があることを示しています。

危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。



この表示は、してはいけない行為（禁止事項）であることをあらわしています。表示の脇には具体的な禁止内容が示されています。



この表示は、必ず従っていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。

- 使用上の注意

下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

警告



- 作業員、保守要員の方は、本製品の操作、または保守を行う前に取扱説明書をよく読んで、完全に理解できるまで作業を行わないでください。



- 作業場所および本製品の保管場所は火気から隔離してください。火種が本製品内の廃油に引火した場合、火災が発生し大変危険です。












- 本製品は操作の性質上高温の廃油を取り扱うことがあります。必要に応じて保護眼鏡や手袋を着用し、ヤケドを負わないようにしてください。



- 作業中および作業終了後は、本製品が不意に移動しないように、必ずキャストストッパーをロックしてください。また、傾斜地など不安定な場所での使用または放置をしないでください。キャストロックしなかった場合、本製品が勝手に移動することで物損事故や施設汚染などが発生する恐れがあります。このような二次災害に関しては使用者側の責任となります。

注意

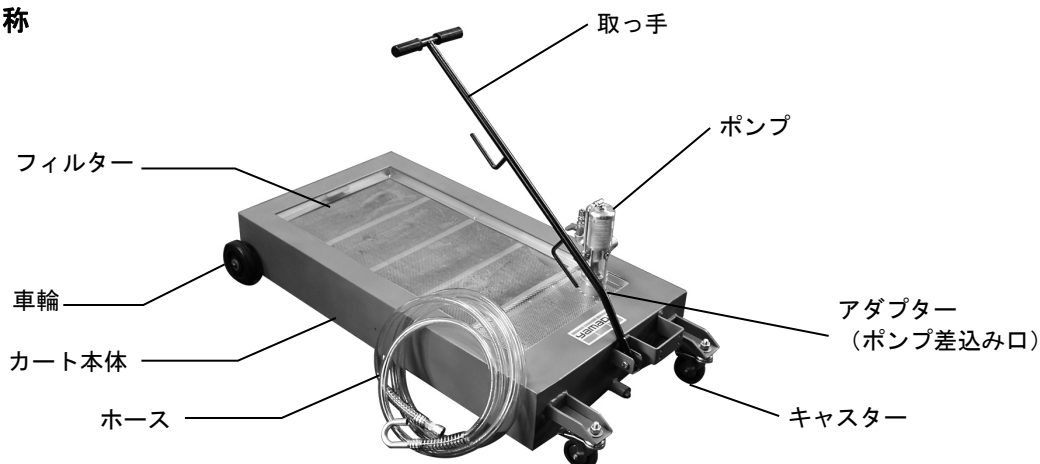
-  - ハンドルが上向き時、何らかの拍子で床に倒れ、車両などにキズを付ける恐れがありますので、ハンドルの取り扱いに注意してください。
-  - ブレーキフルードは絶対に使用しないでください。ポンプの早期破損や、カート内の塗装がはがれるなどの原因となります。
-  - フィルター（アミ）の上にはポンプや工具などの重量物を置かず、エレメント受けに置くようにしてください。フィルターの変形や破損の原因となります。
-  - フィルター（アミ）部には、フィルターを下から支えるための補強が入っています。この補強にオイルを勢い良く排出すると、周囲にオイルが飛散する可能性があります。廃油排出時には、補強部が無い箇所に排出するよう気を付けてください。
-  - 取り扱う液材は、地面など直接排出しないでください。有害物質などの処分は液材メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従って処分してください。（公認の産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。）
-  - ポンプ不使用時には、フィルター組立のアダプター部にキャップを取り付けておいてください。キャップを取り付けていなかった場合、アダプター部から異物が侵入し、ポンプの故障などの原因となる恐れがあります。
-  - 使用前には、車両などにぶつからないよう注意して本製品を車両の下へ移動させてください。なお、ポンプ付き仕様はあらかじめポンプを取り外してください。
-  - ポンプ取り付け時は、ポンプを静かにアダプターへの差し込み、指などを挟まないよう注意してください。
-  - 作業中はタンク容量に気を付け、タンク内が満量となった場合にはただちに作業を中止し、廃油の処理を行ってください。

目次

- はじめに	
- 使用目的	
- 警告・注意事項	
- 使用上の注意	
- 目次	
1. 各部の名称	
1.1 各部名称	1
1.2 梱包内容	1
2. 使用前の準備	2
3. 使用方法	4
4. 廃油移し替え作業	5
5. 保守・点検	
5.1 故障の点検とその対策	7
5.2 保守	7
5.3 分解・組み立て	7
6. 部品分解図・パーツリスト	
6.1 881187 ドレンカート	9
6.2 851635 ポンプ組立	9
7. 主要諸元	9
8. 製品保証登録シート	10
9. 保証規定	11

1. 各部の名称

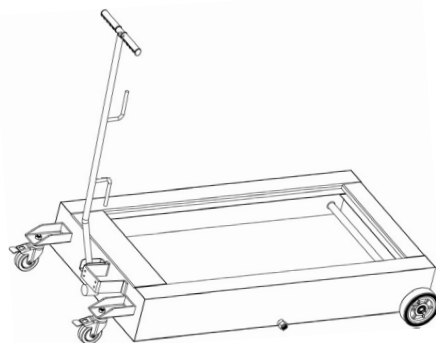
1.1 各部名称



1.2 梱包内容

本製品は、カート本体とフィルター組立（アミ）はそれぞれ別梱包にて出荷しています（段ボール2個口）。ポンプ付き仕様（DC-68P）では、ポンプホースユニットをさらに別梱包にて出荷しています（段ボール3個口）。開梱後、ただちに輸送中の損傷が無いかおよび付属品の欠品が無いか確認してください。また、締結部および配管接続部の緩みが無いか確認してください。緩みがある場合は、増し締めを行ってください。

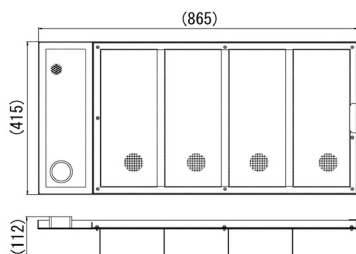
a) 686872 カート本体



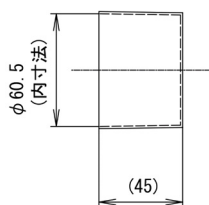
※カート本体のキャスターやハンドルは付属品扱いとなっていますので、開梱後に別途組み立てが必要です。「2. 使用前の準備」の項を参照し、組み立て作業を行ってください。

b) 805197 フィルター組立

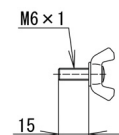
<フィルター組立：1個>



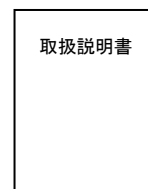
<キャップ：1個>



<蝶ボルト：1本>

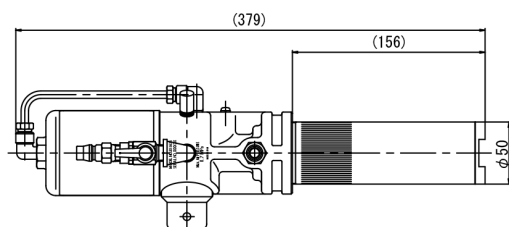


<取扱説明書(本書)：1部>

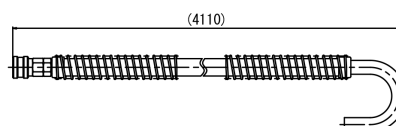


c) 851640 ポンプホースユニット（DC-68P をご購入の場合）

<ポンプ組立：1個>



<ホース：1式>



2. 使用前の準備

2.1 カート本体の組み立て

- 1) キャスターの取り付け<使用工具：スパナ 19 mm>
キャスターを、カート本体に取り付けてください。(Fig.2.1)



Fig.2.1

- 2) 車輪の取り付け<使用工具：スパナ 17 mm>
車輪をカート本体に差し込み、緩み止めナットを取り付けてください。(Fig.2.2)



Fig.2.2

- 3) ハンドルの取り付け<使用工具：スパナ 17 mm 2本>
取付ブラケットとハンドルの隙間にスペーサーを入れた状態にて、ハンドルを取り付けてください。(Fig.2.3)

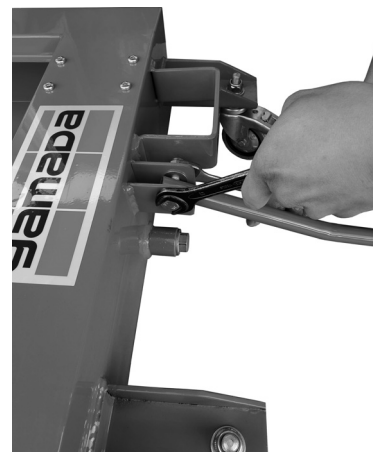


Fig.2.3

上記 1)~3)を行ったあと、確実に組み付けられていることおよび、移動に支障がないかを確認してください。

2.2 フィルター組立の取り付け

- 4) カート本体にフィルター組立をセットしてください。
(Fig.2.4)

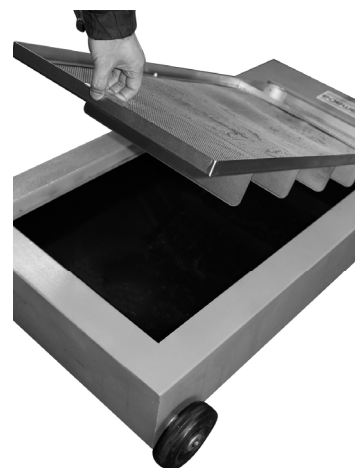


Fig.2.4

- 5) フィルター組立のアダプター部にキャップを取り付けてください。
(Fig.2.5)

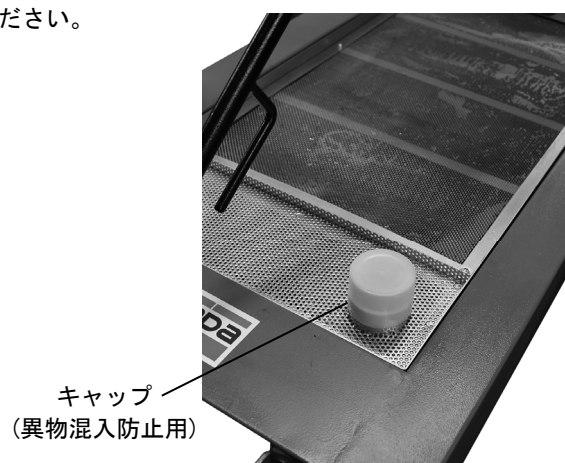


Fig.2.5

3. 使用方法

警告

- ！ 作業場所および本製品の保管場所は火気から隔離してください。火種が本製品内の廃油に引火した場合、火災が発生し大変危険です。
- ！ 本製品は操作の性質上高温の廃油を取り扱うことがあります。必要に応じて保護眼鏡や手袋を着用し、ヤケドを負わないようにしてください。
- ！ 作業中および作業終了後は、本製品が不意に移動しないように、必ずキャストロッパーをロックしてください。また、傾斜地など不安定な場所での使用または放置をしないでください。キャストをロックしなかった場合、本製品が勝手に移動することで物損事故や施設汚染などが発生する恐れがあります。このような二次災害に関しては使用者側の責任となります。
- ！ 取り扱う液材は地面などに直接排出しないでください。有害物質などの処分は液材メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従って処分してください。（公認の産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。）

注意

- ！ ハンドルが上向き時、何らかの拍子で床に倒れ、車両などにキズを付ける恐れがありますので、ハンドルの取り扱いに注意してください。
- ⊘ ブレーキフルードは絶対に使用しないでください。ポンプの早期破損や、カート内の塗装がはがれるなどの原因となります。
- ！ フィルター（アミ）部には、フィルターの変形を抑えるために補強が入っています。この補強部にオイルを勢い良く排出すると、周囲にオイルが飛散する可能性があります。廃油排出時には、補強部がない箇所に排出するよう気を付けてください。
- ！ ポンプ不使用時にはフィルター組立のアダプター部にキャップを取り付けておいてください。キャップを取り付けていなかった場合、アダプター部から異物が侵入し、ポンプの故障などの原因となる恐れがあります。

- 1) 移動のときは牽引して、ドレン口に合わせるときは押して合わせると容易に方向を決めることができます。(Fig.3.1)
- 2) デフオイルの場合は、ドレンプラグが真下よりやや斜めにある場合が多いので、ドレン受けをややずらして、プラグを外したときに正確にオイルが受けられる位置にセットするよう注意してください。(Fig.3.2)
- 3) 車検などで多量のオイルを抜く場合は、途中でオーバーフローの無いよう、あらかじめドレンカートのフィルターを一度上へ上げて廃油の残量を確認してから作業を行ってください。

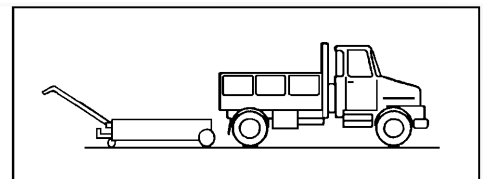


Fig.3.1

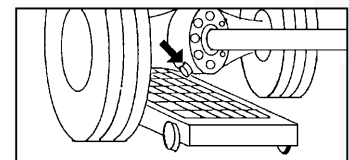


Fig.3.2

4. 廃油移し替え作業

満量になった廃油を排出するときは、適切な方法で作業してください。DC-68P ドレンカート (No.881187) をご購入いただいた場合には、ポンプホースユニット (No.851640) が付属されています。ポンプ組立 (以下、ポンプ) およびホースを以下のように取り付け、廃油の移送を行ってください。

⚠ 注意



- ポンプへの供給エア圧力は、必ず 0.7 MPa 以下で使用してください。



- 元圧が 0.7 MPa 以上の場合は、エアレギュレーターを別途購入し、0.7 MPa 以下に減圧して使用してください。

1) アダプターに取り付けたキャップを取り外してください。
なお、取り外したキャップは保管してください。

2) ポンプをアダプターに差し込んでください。(Fig.4.1)



Fig.4.1

3) 蝶ボルトにて固定してください。(Fig.4.2)



Fig.4.2

- 4) 付属のホースのカプラ側をポンプの吐出口に接続し、U字のパイプは排出先へ引っ掛けてください。(Fig.4.3)



Fig.4.3

- 5) ボールバルブが閉じていることを確認してから、ポンプのエア供給口にエアホースを接続し、元圧を供給してください。(Fig.4.4)

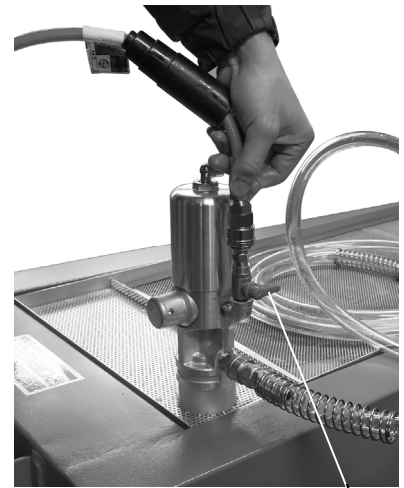


Fig.4.4

ボールバルブ

- 6) ボールバルブをゆっくりと開けてください。ポンプが作動し、廃油を排出します。
- 7) 移送先のタンクなどが満量となり、移送を止めたい場合にはボールバルブを閉じてください。ポンプが止まります。
- 8) ドレンカート側の廃油が無くなると、ポンプの空打ち状態になり、作動音が早くなりますので、ただちにボールバルブを閉じてポンプを止めてください。
- 9) 廃油排出作業が終了したら、ポンプ組立を取り外し大切に保管してください。
- 10) 1)で取り外したキャップを再びアダプターに取り付けてください。

5. 保守・点検

5.1 故障の点検とその対策

状 況	点 検 方 法	対 策
ポンプが作動しない	供給エアは正常か → (吐出し側のホースを外して、ポンプを作動させる) 作動する:ホースノズルの詰まり → 作動しない:ポンプの故障 →	0.2~0.7 MPaの間でエアの調整 サービスを依頼してください
ポンプは作動するが廃油がでない	下ポンプの故障 →	分解・点検
廃油が出るが流量が少ない	下ポンプの故障 →	分解・点検
ポンプが動きっぱなしで止まらない	下ポンプの故障 →	分解・点検
エア排気口から廃油がたれる	パッキンの摩耗 →	パッキン交換

5.2 保守

- ・ポンプのルブリケーションのため、10日に一回程度潤滑油の注入を行ってください。
潤滑油の注入は以下のように行います。
エア供給口に潤滑油を数滴(約0.5 mL)注入します。(Fig.5.1)
潤滑油はタービン油1種 ISO(VG-32)または相当を使用してください。
- ・ドレン受けのフィルターが目詰まりしたまま使用すると廃油の流れが悪くなり、ドレン受けからオーバーフローしてしまいます。時々、取り外して清掃してください。
- ・本製品は、廃油などによって汚れやすいので、常に清掃を心がけてください。
- ・キャストや車輪に異常がないか、目視で確認してください。

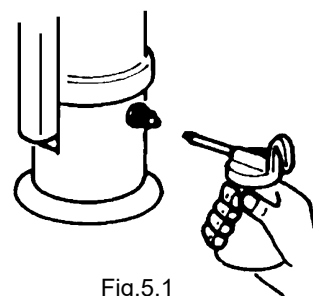


Fig.5.1

5.3 分解・組み立て

ポンプのエアモーターは、極めて故障が少なく特に分解の必要はありません。
もし分解の必要が生じた場合は、お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問合せ先へご連絡ください。

⚠ 警告



- ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。引火・爆発の恐れがあります。

⚠ 注意



- 部品を洗浄の際、アルミ・銅合金、鉄などを腐食するような液材は使用しないでください。



- 本製品の分解・点検を行う場合は、必ず供給エアを止めて出口を開き、本製品内の圧力を抜いてから行ってください。

[下ポンプの分解]

- 1) ポンプ内の圧力を抜いて、エアチャック・排出用ホースをポンプ組立から取り外してください。
- 2) ポンプ組立を固定している蝶ボルトをねじ戻すと、ポンプ組立を取り出せます。
- 3) エアモーター本体部をバイスに固定し、サクシオンチューブのローレット部にパイプレンチを掛け、ねじ戻し外してください。(Fig.5.2)
- 4) サクシオンチューブを少し引き離すと、エアモーターとロッドを接続しているユニオンが出てきます。ピンを抜きねじ戻し取り外すと、エアモーターと下ポンプが分離できます。(Fig.5.3)
- 5) サクシオンチューブ内よりプランジャー組立を引き出し、椀型パッキン・ボールバルブを分解し、さらにフートバルブ組立を分解してください。(Fig.5.4)
- 6) 各部品を洗浄・点検し、キズ・摩耗があれば新品と交換してください。
- 7) 再組み立ては、分解と逆の順序で行ってください。

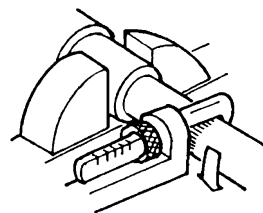


Fig.5.2

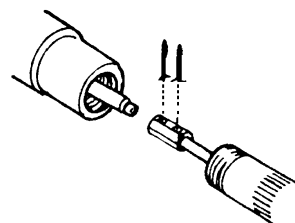


Fig.5.3

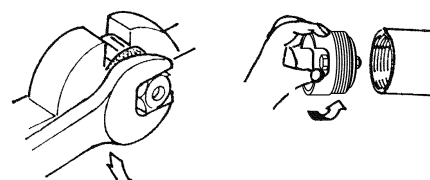


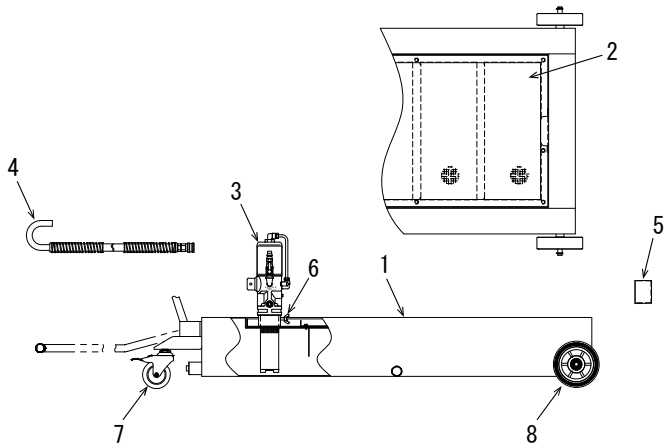
Fig.5.4

[エアモーターの分解]

エアモーター部は、組立の際の調整が難しいため「5.1 故障の点検とその対策」の項でエアモーターの故障と判断した場合は、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

6. 部品分解図・パーツリスト

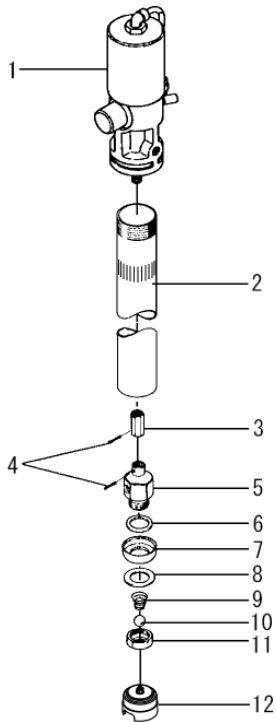
6.1 881187 ドレンカート



No.	部品番号	部品名称	員数
1	686872	カート本体	1
2	805197	フィルター組立	1
3	851635	ポンプ組立	1
4	801793	ホース組立	1
5	686876	キャップ	1
6	683648	蝶ボルト	1
7	WEL/LOC/WOD	ブレーキ付キャスター	2
8	WEL/TD/68	キャスター	2

※No.5 キャップと No.6 蝶ボルトは、フィルター組立 (No.805197) に付属されています。

6.2 851635 ポンプ組立



No.	部品番号	部品名称	員数
1	801795	エアモーター	1
2	709874	サクシオンチューブ	1
3	704533	ユニオン	1
4	632039	割ピン	2
5	702772	プランジャー体	1
6	702773	座金	1
7	770292	腕型パッキン	1
8	702774	座金	1
9	702776	スプリング	1
10	630324	ボール	1
11	702775	袋ナット	1
12	804892	フートバルブ組立	1

7. 主要諸元

■仕様

製品番号	型式	色	容量	外観寸法	質量	付属品
881187B	DC-68P-B	ヤマダブルー	68 L	全高：199 mm 全巾：675 mm 全長(ハンドル部除く)：1273 mm	39 kg	851635 ポンプ組立・・・1 801793 排出用ホース・・・1
881187W	DC-68P-W	グレイッシュホワイト				
854908B	DC-68S-B	ヤマダブルー			35 kg	
854908W	DC-68S-W	グレイッシュホワイト				

ポンプ性能

ポンプ	最高吐出圧力	最大吐出量	使用エア圧	エア消費量
851635 ポンプ組立	1.26 MPa	約 11 L/min	0.2~0.7 MPa	130 L/min (ANR)

8. 製品保証登録シート

- ・お手数ですが、弊社 HP <https://www.yamadacorp.co.jp> からご登録または下記のシートをコピーして必要事項をご記入の上、下記弊社宛てにご送信ください。（フリガナ指定の項目は、必ずご記入ください。）

製品保証登録シート																														
フリガナ 貴社名 _____	フリガナ ご担当者名 _____																													
郵便番号 _____	ご所属 _____																													
フリガナ ご住所 _____ _____	ご連絡先 T e l . () _____ - _____ F a x . () _____ - _____ Eメールアドレス _____																													
<p>■貴社の業種を下記より選んで○で囲んでください。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. ガソリンスタンド</td> <td style="width: 33%;">2. 自動車整備業</td> <td style="width: 33%;">3. 自動車部品製造</td> </tr> <tr> <td>4. 車両・造船業</td> <td>5. 製鉄業</td> <td>6. 機械加工業</td> </tr> <tr> <td>7. 機械製造業</td> <td>8. 電気機械器具製造</td> <td>9. 半導体製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 化学・プラント</td> <td>11. 建築・土木</td> <td>12. 塗料・インキ製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 薬品・樹脂</td> <td>14. 食品製造業</td> <td>15. 塗装業</td> </tr> <tr> <td>16. 鉄道・バス・運輸業</td> <td>17. 窯業・陶器製造</td> <td>18. 印刷産業</td> </tr> <tr> <td>19. 鋳造業</td> <td>20. 石油産業</td> <td>21. 電気部品製造</td> </tr> <tr> <td>22. 軽金属・非鉄</td> <td>23. 織物・家具</td> <td>24. パルプ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）</td> </tr> </table>				1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造	4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業	7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業	10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業	13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業	16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業	19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造	22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ	25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）		
1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造																												
4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業																												
7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業																												
10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業																												
13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業																												
16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業																												
19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造																												
22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ																												
25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）																														
ご購入年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	主なご用途																												
ご購入販売店		製品名（型式）																												
		製品番号																												
		SERIAL No.																												

※個人情報 は 当社の個人保護方針に基づき適切な安全対策のもと管理し、お客様の同意なく第三者へ開示、提供いたしません。

宛先
株式会社 ヤマダコーポレーション
営業本部
TEL. 03-3777-4101
FAX. 03-3777-3328

9. 保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起りました場合には、納入日より12か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。

ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

1.保証期間：製品を納入申し上げた日より起算して12か月間といたします。

2.保証内容：保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

3.適用除外：保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解する様な液剤を使用されて生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、Oリング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源(電圧)で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用したりした場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適當な油脂を使用された場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類 ・各種パッキン類 ・コード類

4.補修部品：補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後5年とさせていただきます。製造打ち切り後5年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。

株式会社ヤマダコーポレーション

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込1丁目1番3号

ホームページ <https://www.yamadacorp.co.jp>

E-mail sales@yamadacorp.co.jp



札幌営業所 東京営業所 大阪営業所 福岡営業所

仙台営業所 名古屋営業所 広島営業所 相模原工場

製品お問合せはこちらへ ☎0120-518-055

202402.2774 AUT095U